

令和4年度第1回千葉市下水道事業経営委員会議事録

- 1 日 時 令和4年10月31日（月）9時30分～12時15分
- 2 場 所 オークラ千葉ホテル2階ブリストル
- 3 出席委員 11名（50音順）
天野委員、家永委員、池田委員、泉委員、岡山委員、鎌田委員
工藤委員（副委員長）、佐久間委員、袖澤委員、三上委員、森田委員（委員長）
- 4 事務局（市側）出席者
橋本建設局次長、高梨下水道企画部長、鎗田下水道施設部長、
吉井下水道経営課長、松本下水道経理課長、小川下水道営業課長、林総合治水課長
山田下水道整備課長、市原下水道整備課担当課長、鵜田雨水対策課長
石黒下水道維持課長、森下水道施設建設課長、石塚中央浄化センター所長
久野南部浄化センター所長
- 5 傍聴者 0名
- 6 報道関係者 1社
- 7 議題
 - （1）委員長及び副委員長の互選について
 - （2）令和3年度千葉市下水道事業会計決算
 - （3）下水道事業中長期経営計画の見直しについて
 - （4）部会の設置について

8 会議経過

(1) 委員長及び副委員長の互選について

委員の互選により森田委員を委員長に、工藤委員を副委員長に選出

(2) 令和3年度千葉市下水道事業会計決算

事務局から説明後、質疑応答

【質疑応答】

○泉委員

【資料1の6ページ】重点事務事業の今後の取り組みの下から2行目に、ハザードマップの公開について、実質的な公開はホームページと考えられますが、他にどのような媒体でハザードマップを公開していますか。

○林総合治水課長

ハザードマップは、ホームページで公開しております。
千葉市の防災ポータルサイトから、地震、洪水に関するもの、下水道で作成している内水浸水想定区域などを確認することができ、図面をクリックすることで、重ねて確認することができます。

○池田委員

収益の問題も含めまして、市民にはどういう形でアピールをするのか、あるいは使用料が減ってくることなど理解を得るためには、どういう広報活動をされる予定なのでしょうか。

○小川下水道営業課長

本市の下水道の課題と取り組みについて、市民の皆様方に、パンフレットなどを用いて積極的に情報発信していく必要があると考えております。

また、事業経営では、我々公営企業として行っている努力、例えば、収益を上げるために県の上下水道料金の徴収一元化を平成29年度からやっております。下水道使用料を増やすために、未接続世帯に対して下水道に繋げてくださいというような指導等も行っております。

こういった収益面での努力の一方、支出面では例えば包括民間委託、維持管理費を縮減、あるいはその工事費等の事業費の精査、支出面での工夫などをやっていくと、まずその市民の皆様方が、あまり御存知でない実情があるかと思えます。

我々そういったことを真摯に受けとめ、市民の皆様が関心を持っていること、公営企業としてお伝えしなければいけないことを広報していくべきと考えております。

ただ、千葉市の場合、広報の取り組みが非常に弱いところがございます。その反省といたしまして、広報ワーキンググループを立ち上げて、検討に取り組んでおります。

○鎌田委員

下水道事業のデジタル技術活用というDXの推進で、今は若い方がスマホで簡単にSNSなどの媒体を使って情報発信をするのが一般的なので、紙媒体を作ることは悪くないですが、果たしてこれが市民の方に関心を持ってもらうためのツールなのかと感じています。対象を若い方にしていければと思います。

また、情報交換の話で、横浜市の環境創造局が下水道を担当しており、ホームページで公開されている情報は、非常に参考になっております。

例えば、高度処理でしていることなど関心を持ってもらえるので、ネットを使った地道な情報公開も考えていただければと思います。

○小川下水道営業課長

今委員からお話いただいたとおり、確かにパンフレットは非常に古い伝え方で、やはり若い世代に刺さるような、例えばSNSの発信・動画での発信、パンフレットを紙で配布するのがありますが、これ自体を動画にするなど工夫も必要と思っております。

○天野委員

【資料1の8ページ】マンホールトイレについて確認ですが、例えば3.11のような地震がきた場合、誰がどのタイミングで設置をするのかということをお教えください。

○市原下水道整備担当課長

マンホールトイレの建設は、建設局で行っており防災部局が総括していますが、設置後は、地元の学校、町内会等の避難所運営委員会が実際に設置運営をしている現状でございます。設置の取り付け方法など説明会も、防災部局の方が対応している状況でございます。

○天野委員

ありがとうございました。

このマンホールトイレがどこにあるという情報は、ホームページからでないのでしょうか。

○市原下水道整備担当課長

市内の小中学校が避難所となっておりますので、そのすべての学校は設置しております。位置的なものは、ホームページでは掲載してないですが、学校に設置している情報は掲載しております。

○袖澤委員

【資料1の4ページ】下の図で雨水整備のイメージ図があると思います。

貯水槽はどういう役目なのか、例えば雨水だけを貯めるための貯水槽、あるいは、火災のときに放水するための水として使うのか。どういうふうにお考えでしょうか。

また、富士見に新しいビルが建って、昔から水害時にテレビに取り上げられるのですが、貯水槽対策について教えてください。

○林総合治水課長

貯水槽ですが、浸水被害軽減のため、雨水を一時的に溜めるものになります。晴天時に貯留槽の水はすべて排水して、次の雨に備えるため、防火用の水ではございません。

また、富士見2丁目の千葉駅前につきましては、降った雨を速やかに流すためのバイパス管を整備したものです。貯留槽整備につきましては、宮崎2丁目、都町、みつわ台で進めているところでございます。

○袖澤委員

大きさとしてはどのぐらいの貯水槽ですか。

○林総合治水課長

大きさにつきましては、宮崎2丁目は1期2期工事あわせて約1万1,000m³、都町は約2,600m³、みつわ台は約7,500m³の施設を整備しているところでございます。

○袖澤委員

東京では、災害用の飲み水などの貯水槽を作っているところがあり、1万人規模の1人あたり1日生活するための水3ℓを3日持つような貯水槽を作っております。

今後、災害があった時の飲料水を確保できるような貯水槽も考えていただきたいと思っております。

○林総合治水課長

現在、整備しているものは、浸水被害軽減のため、降った雨を一時的に貯留するものとなっており、災害時の飲料水については、別途検討する必要があります。

○鎗田下水道施設部長

飲料水の確保につきましては、先ほどマンホールトイレの説明のときに、各避難所にマンホールトイレを設置というご説明をさせていただきました。

基本的に大規模な避難所には、市の防災部局が井戸を掘ってございます。

飲用水は配布できるようなものを避難所等に確保しております。なお、雨水貯留槽の水の活用につきましては、飲用水としては浄化施設が必要となりますので、今のところそのような活用方法は検討いたしていない状況でございます。

○袖澤委員

マンホールの件ですが、水が多い時に罹災しないように浮き上がるですとか、道路ですと雨が降った際車がスリップしないようにイボイボの突起をつけてスリップ事故を防ぐ機能性があるマンホールができています。今回のマンホールを新設されたというのはどういったマンホールなのでしょう。

○山田下水道整備課長

取り替えたマンホールは、ウォーターハンマーやエアハンマーが起きたときに3cmほど浮上して、圧力を逃がすというような構造を採用しているところでございます。スリップ防止については、当時平成12年、耐スリップ率などを検討しています。

また、委員がおっしゃられた突起の細かいものは、交通管理者・警察が、事故が多いので対策が必要と要請を受けたときに、レアケースで設置しております。

○岡山委員

【資料1の14ページ】「みんなの下水道」の3・4ページに全体の地図があり、この中の南部浄化センターと中央浄化センターの位置を見て感じたことです。

中央浄化センターでは高度処理化の工事が終わっており、南部浄化センターではメタン発酵施設が動き始めていて、バイオマス発電が稼働しているという状況で、今年度については、老朽化している焼却炉をRDF施設にするという計画だというふうに理解していますが、よろしいでしょうか。

○森下水道施設建設課長

そのとおりでございます。

○岡山委員

ありがとうございます。

本来であれば下水汚泥からでてくるものは若干のリンを含んでいることがあって、肥料原料として昔は使われていたこともございます。

有効利用という意味では、そういう使い方もあるのかなと思う一方で、千葉市の2つの施設においては、下水汚泥は最終的にはRDFに固めて処理するということです。下水汚泥の処理方法としては、ありなのかと思います。

一方で、下水道事業で汚泥処理は費用が非常にかかる場所でもあり、このようなご時世で気候変動も考えれば、南部浄化センターで今やっているバイオガスによるメタン発酵施設並びに消化ガス発電はかなり有効ではないと思います。

ただ、下水汚泥は、一旦消化が終わっているものなのでバイオマスの発生量としては、さほど大したことがないと思います。

蘇我駅の近くにあるJFEのメタン発酵施設があるのですが、食品リサイクル法上の食品廃棄物のメタン発酵施設場所で、多様な廃棄物系のバイオマスをここに導入するといったような合理的に集約するというようなことができると、発電効率がもう少し上がって発電量が上がるなど収益性も見込めるではないかなと思います。

この委員会の枠を外れるかもしれないのですが、他の事業ともう少し関係・連携した事業の効率化という計画はありますでしょうか。

○吉井下水道経営課長

現在、下水道処理の過程で出てくる汚泥を有効利用するため、消化ガスの利用を進めており、また、南部浄化センターに隣接している衛生センターという環境局所管の施設がございまして、既にし尿や合併浄化槽の汚泥などを受入れ、南部浄化センターで処理しているので、従前から有効利用が図れていると考えております。

また、下水処理場外からバイオマスを受入れて、さらに有効利用していくという意見ですけれども、生ごみなど発酵してガスが発生しやすいものにつきまして、下水処理場で受け入れできないか、また、衛生センターとの統合も将来的に見込んでおりますので、各施設や用地を利用しながら、さらなる消化ガスの利用を進めていくことについて、今

年度から検討を始めたところでございます。

しかしながら、バイオマスの受入れとなりますと、運搬しなければいけない手間を考えたときに、どこからどのようなものを受入れると有効なのかも含めて、検討を進めることとしています。

○佐久間委員

広報についてお伺いします。

私自身はスマホを使っての情報発信が有効だと思いますが、併せてパンフレットも有効に使っていただきたいと思っています。

【資料1の8ページ】市民一人一人ができることをもう少しアピールしていただきたいと思います。

ごみの処理の問題と綺麗に水を使うということはリンクしていると思いますので、市民の方にご理解をいただいて、自分たちの問題でもあることを意識していただければと思います。

特に【資料1の10ページ】「側溝にはごみを集めないでください」の部分です。ごみ捨て場だと思ってしまう方もいたり、落ち葉をよけていたのに捨てたりする方もいますが、知らないからやってしまうと思います。毎日少しずつできることがあるということをお子たちから親へ伝えることも大事だと思いますので、小学校でこういった教材を使用したり図書館に置くことを検討していただければと思います。

○小川下水道営業課長

パンフレットの有効活用ということで、現在ホームページでの公開や区役所公民館での配布も予定しております。今後、例えば、教育委員会と連携いたしまして、パンフレットなどを中学生の生徒さんに配付してアピールや工夫をしていきたいと思っています。

また、市民の皆様をお願いしたいことがたくさんございますので、これも粘り強くアピールしていきたいと思っています。ご意見ありがとうございました。

○家永委員

関連してですが、下水道の役割や仕組みを子供に知ってもらうことも非常に大事なことです。下水道教室の希望者702人に対して、158人参加も大変だと思うのですが、応募者全員を受入れられるように広めていただきたいと思っています。

それから、子供に対してだけではなく、子供のいないお年寄りの中に、下水整備を待ち4、50年くみ取りのままでいるというお宅が千葉市内の市街地でございます。市でピックアップして、コンタクトを取っていただくような活動もしていただきたいです。

○小川下水道営業課長

ご意見ありがとうございました。

下水道教室は、施設の大きさに対しての参加人数や職員の動員で現場の人手が少なくなってしまうなどの理由で現状では、これ以上拡大するのは厳しいところではありますが、下水道に関心を持っていただくためのイベントといたしまして、今後、例えば施設見学の充実を図るなど多くのお子さんに触れていただけるようなことをしたいと考えて

おります。

また接続につきましては、環境局と情報共有いたしまして、現在下水道の供用開始区域について浄化槽を使っているようなお宅の情報提供をいただき、年に委託で300軒程度抽出しまして接続を図っております。引き続き取り組んでまいります。

○家永委員

職員の人手が足りないのであれば、ボランティアを募るなどの方法もあると思います。

○小川下水道営業課長

ありがとうございます。検討して参りたいと思います。

○岡山委員

下水道こども教室などを、以前愛知県でやったことがあります。

浄化センターはほとんど海岸沿いにあるので、例えば、ごみ関係のボランティアさんと組んで海岸のごみ拾いから始め、施設見学をさせていただいたことがあります。

連携して、いろいろでき非常に有効であったこと、最終的には工場に入るのヘルメットを被って入るのですがそれも小学生には楽しく、ごみ拾いなどボランティアでできるところがかなりありますので連携ができると非常にいいと思います。

○三上委員

D X推進についてですが、対市民向けで授業にD Xを取り入れるという動きがありますが、千葉市として下水道のD Xの取り組みはどのようなことをされているのでしょうか。

○吉井下水道経営課長

近年のコロナ禍において、国からも「D X推進に積極的に取り組むように」という指導があることから、本市としては事務処理の効率化、市民の手間を省くということで、こういった排水設備申請手続きのオンライン化を進めていかなければならないと思っています。また、事業を進めていく中で、いろいろなデジタル技術、例えば管きよであれば、スクリーニングカメラ、ドローンによる調査などがあります。

さらに、処理場においては、効率的な運転管理というところを新たな技術に取り組んでいくという必要もあると思っておりますが、現在洗い出しをしている段階で、具体的に何をやっていくなど明確になっていないところがございますので、明確になった時点でご報告させていただければと思っております。

○山田下水道整備課長

現場サイドからの追加です。

今回コロナの関係で、遠隔臨場と言って職員が行かなくても現場を見られるものを試行しております。我々にとっては移動時間の短縮を図ることができております。

その他、施工計画書や工事打合簿が、現在システムを使って承認申請ができるようなものも採用しております。PDFファイルで添付されたものを確認しながら決裁もその場でできるという形で、少しずつD Xが採用されています。

○工藤副委員長

【資料1の23ページ】収益的収入の(2)営業外収益の他会計補助金部分についてです。令和4年度予算では生活保護世帯等に対する下水道使用料の減免が廃止され一般会計からの繰入がなくなっていますが、コロナ禍で生活が厳しい世帯が増えている中で減免を廃止する理由を教えてください。

○松本下水道経理課長

他会計補助金は、生活保護減免分の一般会計からの繰入れでして、生活保護の減免については段階的に廃止しております。昨年の10月をもってすべて減免はなくなっています。その他、例えば学校で使うプールの補助も他会計補助金ですので使用水量が減り、それに見合っただけ金額も調整しているところです。

○工藤委員

低所得世帯がかなり苦しい中で、廃止してしまって大丈夫なのでしょうか。

○橋本建設局次長

生活保護世帯の下水道使用料の減免につきましては、下水道使用料が生活保護の生活扶助や生活支援給付に含まれていることから、段階的に廃止しました。

これによって浮く財源は、例えば、生活保護世帯等に対する学習・生活支援、生活困窮者の自立相談支援などに活用しております。そういった点で、制度の見直しはしましたけれども、有効に活用させていただいている状況でございます。

○工藤委員

減免する必要がなくなったという事で理解してよろしいでしょうか。

○橋本建設局次長

生活保護制度の方で見ているという前提で見直しましたが、一方で急に廃止してしまうと問題が出てまいりますので、段階的に見直したということでございます。

○工藤副委員長

ただ、生活保護費の中心的部分である生活扶助費が削減されていることに対して、各地で「健康で文化的な最低限度の生活」を保障した憲法に反するとの訴訟が起こされ、原告側の勝訴が相次いでいますが、今回の措置は、そのような状況や裁判所の判断と方向が逆になることになりませんか。

○橋本建設局次長

生活扶助基準の引き下げのことは、我々も承知しております。

○小川下水道営業課長

生活保護基準の引き下げに関し、各地で原告勝訴という事例が大阪、横浜はじめいくつかで起きているところでございます。

この生活保護減免ですが、国の制度でなく各自治体の判断でこれまでなされてきたものでございます。政令市である20市のうち実際、生活保護減免をしているのは8市であり、残りの12市はやっていないという状況でございます。そういった中で、日常生活費の中に下水道使用料も含まれているということがあり、厳しい判断ではありますが見直しをさせていただいたところでございます。

一方、コロナ禍で収入の減は、生活保護の方に限らず支払猶予を対応している状況でございます。

○橋本建設局次長

先ほど申し上げたとおり、生活扶助基準の引き下げというのは承知をしていますが、市としては国の基準に沿って適正な支給をしていかなければならないものと考えておりますので、ご理解いただければと思っております。

○岡山委員

【資料1の23ページ】について、2点ご質問があります。

まず1つは、下水道使用料が令和3年度は前年比に比べて若干減ということで、おそらく令和2年のコロナ禍の時の行動制限で工場などの生産活動が大幅に減少していたからと思われるので、リモートワークが多くなり家のトイレを使用する回数が多くなると思われるのですが、令和3年度が令和2年度に対して、まだ少し減少している要因を教えてください。

もう1つは、浄化センターの運営管理は委託されていると思われませんが、その委託費については維持管理に含まれているのか、【資料1の24ページ】の⑤の給与費に含まれているのか、どこに含まれているのか教えてください。

○松本下水道経理課長

まず、下水道使用料は、令和2年度は元年度に比べて税抜で3億9,000万円減となっております。一方、令和3年度は2年度に比べて若干改善しておりますが、元年度に比べて、3億6,500万円減となっております。

続いて、浄化センターの包括的維持管理の委託料については、【資料1の23ページ】収益的支出(1)営業費用①維持管理費に入っております。

○袖澤委員

【資料1の29ページ】の流動比率のところ、政令市平均73.3%に対して千葉市平均は22.1%とかなり開きがあるのですが、これはこういった理由があるのでしょうか。

○松本下水道経理課長

千葉市は、令和4年度が企業債の元金償還のピークであり、内部留保が少なくなってきたてしまいこのような数字になっているところです。流動比率は、流動資産を流動負債で割って出すので、下がってきているということは、資金が徐々に減ってきているということであり、厳しい状況を表しております。令和3年度は一般会計の繰入金が増えた関係で、数値は0.8ポイント改善しておりますが、長期的には低下傾向でございます。

(3) 下水道事業中長期経営計画の見直しについて

事務局から説明後、質疑応答

【質疑応答】

○池田委員

再生可能エネルギーの賦課金で家庭用電気単価が上がっておりますが、これは、太陽光のエネルギーを高く買い取った分です。電力料金高騰によるダメージの大きい企業など7、8割ほど減免措置をするというのを、私のいた会社も経済産業省に交渉に行っておりました。その時に、減免されている全国の一覧表をみせていただき、全国の上下水道を行っている自治体がリストに多く載っており、コスト意識が高いと思いました。

経済産業省が、全国で約1,000億円減免措置をしているということで、徐々に予算措置が苦しくなっているとのことでしたが、それぐらいやはり、上下水道のコストに対して大変シビアなのだと非常によくわかりました。

役所が必死に行っている実情を、市民に見せていくべきと思います。

太陽光のパネルの増、電気代を浮かせてコストダウンしているというようなことを、市民にわかるように説明する工夫をされるべきだと思います。

それから、排水処理場のキャパとして流されたら困るようなもの、例えば料理をした後で、食器洗い機に入れる前にキッチンペーパーで1回拭ってから入れてくださいなどわかりやすく、一般市民の方にアピールしていくことをお考えいただきたいです。

下水道は上水とは違うと意識を持っていただく広報をお願いします。

○小川下水道営業課長

先ほどの答弁の繰り返しになってしまいますが、収入確保や支出削減に対する我々の取り組みが知られてないっていうことは本当に反省しなければいけないところでございます。そういったところをわかりやすく、粘り強くご説明していき、その下水道の適正な使用ということに関しましても啓発を図っていかねばいけないと思います。

いずれにしても、インフラ設備は、あるのが当たり前になってしまい、利用しているという意識を持っていただくことが難しいことは重々認識しておりますので、これからも広報の工夫をして参りたいと思います。

○吉井下水道経営課長

本市としても、事業の平準化や太陽光発電など新たなエネルギーを導入していくことなど、経費削減、コスト縮減、経営基盤強化ということについては、現計画の中で取り組みを示しているところです。

また、施設の老朽化にあたっては、統廃合するなど将来的な維持管理費の削減に資することだと思いますので、積極的に進めていきたいと考えています。

また、官民連携として、処理場の包括的維持管理を従前から行っていますけれども、さらにその拡大という形の中で、管きよの包括的維持管理の導入を進めており、市民サービス水準を落とさずに、コスト縮減していくという取り組みも進めていきたいと思

ております。

市民の皆様には、こういった取り組みをわかりやすく発信していきたいと考えております。

○岡山委員

やはり、非常に多くの費用が必要で、なぜ厳しいのかというのは率直に言うと、下水道使用料が足りていないわけです。我々生活者からしても、基本的な1つの生活のコストですが、これは事業者にとってはもっと大きなコストですから、その削減は皆考えています。事業者もほとんど水を使わないようになってきているわけですから、水道利用量と連動している以上、この下水道使用料収入が上がるはずがないと思います。一番率直なところとしては下水道料金を上げることだと思います。この料金ランキングを見ても、政令市の中で千葉はまだ安い方と思いますが、それは1つのアピール材料になると思われれます。こういったことも、むしろ丁寧に広報していくということが重要だと思います。

と同時に、千葉市がもう随分前にごみについて一般廃棄物を有料化されています。つまり、行政が税金で行うものを、有料化したという実績がすでにあります。自分で出したものについても費用負担が必要ということも市民理解をいただく方向性が必要だったと思います。

池田委員がおっしゃっていましたが下水道に負担を与えずコストダウンのために、市民としても正しく丁寧に下水道使用してもらおう広報もすごく重要です。「みんなの下水道」には1ページしか割かれていませんが、その中におむつを流してはいけないという項目があります。国土交通省はもう3年ぐらい前から、下水道におむつを流すという検討を始めています。

まず、おむつはごみ処理でも非常に負担になっている中で、下水管にそのまま流していたら便利という検討もしているので、下水道でそういう利用をもしたいという市民ニーズがあるのであれば、それはやはりそのための費用負担が必要ですよというロジックになるのではないかと思います。

○橋本建設局次長

ご意見ありがとうございます。

収益面で申し上げますと、本市の人口が今後減少局面に入ることや節水意識の定着、企業のコスト縮減の動きなどから下水道使用料の大幅な増収は見込めない状況となっております。

一方で、資金面では、浄化センターやポンプ場の更新のほか、管路の老朽化による道路陥没や昨今の異常気象への浸水対策などで多額の資金需要が見込まれています。

こういった資金需要に対して減価償却費などの内部留保が足りてない、一方で、委員からご指摘があった通り、政策的な事情もあり使用料改定を先送りしてきたこと、こういったことも含めて使用料の改定について市民への説明をしっかりと行い、ご理解をいただけるよう取り組んでまいります。

○袖澤委員

電気料金が高くなっていますが、それでも高度処理を進めなければならないというこ

とで、経済的には苦しくなっていくと思います。そんな中、マイクロバブル法という高度処理方法が発達してきており、汚泥や硫化水素が発生せず、電気代が低額で済み、設置面積も半分くらいで済むようです。水質汚濁を測る指標であるCODやBODもかなり下げることができ、また、髪の毛より微小な物質も除去できるようです。マイクロバブル法を採用することで、将来的な施設整備に係る経費も大幅に削減できるのではないかと思います。

水道料は非常に大きな問題で、ある程度の使用料値上げを考えてもいいのではないかと思います。

○鎗田下水道施設部長

貴重なご意見ありがとうございます。

今、委員がお話していただきましたような様々な新技術の採用につきましては、私もや国土交通省を始め新技術機構や下水道事業団などにおいて、様々な調査研究をしております。政令指定都市として千葉市もそのような機関のメンバーに加えさせていただき議論に参画させていただいておりますので、新しい技術等の導入につきましては、今後も注視しながら、検討を進めていきたいと考えております。

一方でその財源につきまして、なかなかその下水道利用者だけに、負担を求めるといえるのは問題があるのではないかと思います。先ほどご説明しました高度処理については、東京湾に対しての水質を良くするっていう形で、千葉市民だけがやって綺麗になる問題ではありませんので、今後環境部局での費用負担ができないかというようなことを含めて、引き続き、検討を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

○橋本建設局次長

貴重なご意見ありがとうございます。

下水道使用料の改定につきましては、市民生活や市内経済に与える影響が大きく、現在の物価高騰の状況下において、慎重な検討が必要なものと考えております。

ご説明させていただいたとおり現在、中長期経営計画の見直しの中で、適正な資金収支を見込み、一般会計からの支援・繰入がどの程度可能か、財政局と協議しながら使用料改定の内容、改定期、改定率等を検討しているところでございます。

今回いただきましたご意見を踏まえまして、今年度末に、中長期経営計画の見直しの方針を決定いたしまして、来年度始めにその内容を本委員会にご報告したいと考えております。

下水道事業が将来にわたり、安定的に事業継続が可能となるような収益を確保できるように、下水道使用料の改定内容を決めるということは、非常に難しい作業になりますが、引き続き委員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。

(4) 部会の設置について

事務局から説明後、包括的維持管理業務委託審議部会設置を決定

併せて、部会を非公開とし、議事録の要旨を作成し公開することを決定

○森田委員長

それでは、最後に全体を通して、ご意見等あれば伺いたいと思います。

そうしましたら、本日の議題につきましてはすべて終了といたしましたので、これからの進行につきましては事務局にお願いしたいと思います。

了